

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年5月25日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年5月25日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
係 長	江 口 美 和 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
教 育 長	勝 本 真 二	総 務 部 長	日 名 子 達 也
企画財政部長	森 川 寛 子	建設産業部長	山 口 新 吾
住民福祉部長	栗 山 浩 二	健康保険部長	志 田 純 子
水道局長	田 中 一 之	教 育 次 長	山 本 昭 彦
総 務 課 長	村 田 ゆ かり		

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和3年第2回長与町議会定例会について
- (2) その他

開 会 9時30分

閉 会 9時58分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の議会運営委員会を開会いたします。

委員会編成がございまして、今、座っております6名の意を持って今期2年間の議会運営委員会を運営してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは6月1日招集の第2回定例会の運営につきまして会議次第により進めますので、御審議のほどよろしくお願ひを申し上げます。初めに議長の御挨拶をお願ひします。
山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。相変わらずコロナウイルスが蔓延しておりますけども、その中で、先日行いました聖火リレーにつきましては無事に済んで、ほっとしておられるんじゃないかと思っております。長崎県では、コロナの方もここ何日間は数字的には減っておりますけども、まだ、まだ、予断がならないんじゃないかと思っております。その中で先週でしたか高齢者のワクチン接種が始まりまして、受けられた方の意見を聞いてみますと、ほっとされておられるようでございます。これが早く、皆さんが終わるように希望をしたいと思っております。さて、本日は令和3年度第2回長与町議会定例会でございますけども、審議事項はあまり多くないようでございますけど慎重にやっていきたいと思ひます。今回、議会としていたしましては、委員会審議の方法が従来と違って分割方式をとらせていただいておりますので、若干、審議に戸惑いもあるかと思ひますけども、よろしくお願ひをいたしまして、簡単ではございますけども挨拶に代えさせていただきます。終わります。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、町長に御挨拶をお願ひします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。先程、議長の方から話がありましたように、本町におきましても今月16日から新型コロナウイルスの集団接種が始まりまして、4,000名の方が第1回目の接種を受けています。おおむね順調にいらいます。これからも新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るためにも、町民の皆様への円滑なワクチン接種が重要だというふうを考えております。議員各位の御支援、御協力を引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。さて、本日大変お忙しい中、第2回定例会に係ります議会運営委員会を開催していただきました。誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは令和3年第2回長与町議会定例会についてを議題といたします。提出予定議案等について町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今回の定例会では報告が5件、そして議案を5件予定しております。議案内容につきましては所管の部長から説明をさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは初めに総務部関係につきまして、日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

おはようございます。総務部では報告が1件、議案が1件でございます。まず報告6長与町国民保護計画の一部変更についてでございますが、年次データ等の更新により、長与町国民保護計画の一部を変更いたしましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。次に議案第34号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員及び農地最適化推進委員に係る報酬につきまして、農地利用の最適化に関する活動及び成果に応じて報酬を加算支給するために、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

次に、企画財政部関係につきまして、森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

おはようございます。それでは企画財政部所管の提出議案等について御説明を申し上げます。企画財政部は報告2件、議案1件でございます。まず、報告7令和2年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてです。これは地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものです。次に報告10西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についてです。これは地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をするものです。続いて、議案第37号令和3年度長与町一般会計補正予算（第1号）です。これは既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億139万円を追加し、補正後の予算の総額を145億2,452万2,000円とするものです。

以上3件でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、住民福祉部関係につきまして、栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

おはようございます。それでは住民福祉部の議案について御説明をいたします。議案は1件でございます。議案第35号長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、健康保険部関係につきまして、志田健康保険部長。

○健康保険部長（志田純子君）

おはようございます。健康保険部では議案1件を上程する予定でございます。議案第38号令和3年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加し、補正後の予算総額を29億436万4,000円とするものです。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、建設産業部関係につきまして、山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆様おはようございます。建設産業部につきましては報告1件でございます。報告8令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。これは地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、教育委員会関係につきまして、山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

おはようございます。教育委員会所管の議案第36号長与町民文化ホール外壁改修工事請負契約の締結について御説明いたします。本議案は、長与町民文化ホール外壁改修工事につきまして4月28日に指名競争入札で入札会を実施し、山総建設株式会社が7,241万800円で落札いたしましたので、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

最後に、水道局関係につきまして、田中水道局長。

○水道局長（田中一之君）

おはようございます。それでは水道局所管の報告につきまして御説明申し上げます。水道局所管では報告が1件ございます。報告9令和2年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。繰り越しの理由は、長与浄化センターの高度処理化に係る工事において機械電気設備の設計、製作するに当たり事前調査の遅れが生じたこと。そして国の補正による内示増に伴い施工量が増加し工期延長が必要になったためでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

次に一般質問の通告並びに請願につきまして説明をさせます。

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

おはようございます。一般質問につきましては、通告者9名、質問件数19件となっ

ております。通告者及び質問項目はお手元に配布のとおりであります。請願は1件、お手元に配布のとおりでございます。陳情はありません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは、続いて委員会への付託先についてお諮りをいたします。総務厚生常任委員会に付託するものは議案第34号から議案第35号、議案第38号、産業文教常任委員会に付託するものは請願1号、議案第37号につきましては、委員会条例第2条に基づき総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会にそれぞれ分割付託といたします。本会議即決につきましては議案第36号でございます。以上、委員会への付託などにつきましては、ただいまのとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって委員会への付託などにつきましては、ただいまのとおり決定をいたしました。

続いて会期日程案について説明をさせます。

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

会期につきましては6月1日火曜日から6月9日水曜日までの9日間で、1日火曜日、議長報告、行政報告、報告事項、議案上程、これは提案理由説明までとなっております。その後、議員全員協議会、2日水曜日、一般質問、3日木曜日、一般質問、その後、議案審議、質疑、付託または即決となっております。4日金曜日、付託案件審査、5日土曜日、6日日曜日は休会でございます。7日月曜日、付託案件審査、8日火曜日、付託案件審査の予備日としております。9日水曜日、委員長報告、採決。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

お諮りをいたします。会議日程案については、ただいま事務局長からの説明がありましたとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって第2回定例会の会期日程につきましては以上のとおり決定をいたしました。その他、何か皆さん方からございませんか。

ないようでございます。以上をもちまして令和3年第2回長与町議会定例会についてを終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部の方、御退席をお願いします。ありがとうございました。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に続き委員会を行います。今、別紙を配布いたしましたように前回の委員会の報告書の確認をお願いしたいと思います。内容は課長をもって説明をさせます。青田課長。

○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）

それでは、前回開催されました議会運営委員会の決定事項につきまして報告をいたします。まず、1として、予算の分割付託の具体について。①6月定例会の補正予算から実施する。②別添の分割表によりそれぞれの委員会に付託する。③分割表の配布は議会開会日とする。④付託を受けた常任委員会においては、委員会付託を受けた部分について通常の議案同様、質疑、討論、採決をする。⑤審議結果を本会議において報告する。

2、本会議場のコロナ対策のための理事者へのパーテーションの設置について。全委員、設置するとの意見であった。委員会室も含めてパーテーションの設置を執行部へ申し込むこととした。以上を全員協議会で報告したいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

内容の説明が終わりましたけども、何かございませんか。

異議ありませんか。確認です。

（「異議なし」の声あり）

それでは異議ないようでありますので、確認をいただきました。これをもって6月1日の全員協議会に報告をいたしたいと思っております。それから2点目のパーテーションの設置につきましては、ここに書いているように打ち合わせの結果はそうでしたが、委員長に一任ということで議長と協議をしまして、事務局長を同行して、委員会の終了後に副町長に議会の動向を伝えまして、そして、どう考えるのか協議をいたしました。その場では結論は出ないということで、再度、内部で協議をするように申し入れをして、了解いただきまして、そして内部の協議の結果が出てまいりましたので、今日皆さん方に報告をしておきたいと思っておりますが「パーテーションの設置は不要」ということでございます。それから、その理由は何か、書面でくださいということで私申し上げていたんですが、その理由は「マスク着用をはじめ手指消毒や検温等の感染予防対策を講じているため、議事堂内におけるパーテーションの設置は当面不要」との回答でございました。以上、報告をしておきたいと思っております。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

町長から、今度、全協で諮りたいということで申し出がっております。2点ありまして、1点目は新浄水場共同整備検討調査報告について、2点目は新型コロナワクチン接種の進捗状況についてということで来ておりますので、御報告をさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

今、議長から2点、町長からの申し入れがあったという報告がございましたので、1日の運営の中に入っていきたくらうということでございます。最後に、次回の会の日程を決定したいというふうに思いますが、内容につきましては前回7、8点協議をいたしました中で、今、ちょうど梅雨に入っております、災害対策要綱が結末を得ておりませんでしたので、これを議題として協議をしたいというふうに考えております。日程

につきましては、できるだけもう災害対策の関係でございますから、早めにした方がよいのではないかなという感じはするんですが、9日までで本会議が終わります。したがって、その翌週か、その翌々週かぐらいに早めに行ったらどうかなという私の考えでございますけれども、皆さん方の意見を聞いて日程調整を行いたいと思います。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

前回の議運でも様々な課題がある状況が報告されていたんで、私は、もう一日でも早く会議を開いた方がよいと思います。皆さんの都合もあるかと思いますが、例えば9日の本会議終了後に開くということはできないのか。今の状況からすると9日の本会議もそんな時間がかからないんじゃないかなというふうに思うんで、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

次回の日程につきまして、河野委員から9日の本会議終了後に引き続き行ったらどうかという提案がっておりますが、皆さん御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

そしたら9日の本会議終了後に行いたいと思います。

事務局は通知文をよろしく願いをしたいと思います。

ほかに何かございませんか。

ないようでしたら、本日の議会運営会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 9時58分）